

交通遺児手当の支給

交通事故により保護者が死亡あるいは重度の障害者となった場合に、義務教育終了までの児童を養育する保護者に対し、交通遺児手当を支給しています。

手当を受けるには、申請が必要です。

○支給額

児童1人当たり

月額6,000円

○必要書類

- ・警察署長発行の交通事故証明
- ・重度の心身障害についての医師の診断書

◆問い合わせ

福祉課社会福祉班

☎(84)1257



献血にご協力を!

と き 10月30日(木)
受付時間 午前10時～11時45分
 午後1時15分～4時
と ころ 町民会館ロビー

◆問い合わせ

健康管理課総務班
 ☎82-3400



園庭開放 にこにこひろば

地域のみなさんとの交流のため、園庭を開放します。保育所に通うこども達と一緒に遊んでみませんか?

開放日 10月7日(火)、21日(火)

午前10時～11時

※予約は不要で、利用は無料です。

◆問い合わせ

横芝保育所 ☎82-2345 上堺保育所 ☎82-2543
 大総保育所 ☎82-0667



高齢者インフルエンザ・肺炎球菌 定期予防接種費用を助成します

高齢者インフルエンザ

○助成対象者

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方で接種を希望する方

○接種期間

10月1日(水)～

12月31日(水)

年末は医療機関も休診となりますので、なるべく12月中旬までに受けてください。

○接種料金

町から1人1,000円を助成します。差額分を医療機関へお支払いください。

高齢者肺炎球菌ワクチン

10月1日(水)から定期接種が開始されます。

○助成対象者

- ・平成26年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になる方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方で接種を希望する方

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けた方は、該当しません。

○接種期間

10月1日(水)～

平成27年3月31日(火)

○接種料金

町から1人2,000円を助成します。差額分を医療機関へお支払いください。

〈共通事項〉

○接種医療機関

- ①町内医療機関及び山武郡市医師会・匝瑳医師会に加入している医療機関
- ②千葉県内定期予防接種相互乗り入れ協力医療機関

○接種方法

該当する方には、予診票等を郵送しましたので、希望する方は、医療機関へ予約し、接種を受けてください。

高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチン

定期予防接種の該当以外で75歳以上の方は、平成27年3月31日まで助成事業を継続しますので、予防接種終了後に申請してください。詳しくは、健康管理課へお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ

健康管理課健康管理班
 ☎(82)3400